

平成28年9月1日

## 社会福祉法人明正会一般事業主行動計画(第4回)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい職場環境を構築することによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、第4回行動計画を以下の通り策定いたします。

1 計画期間 平成28年9月1日～平成31年8月31日までの3年間

### 2 内容

目標1:希望する労働者に対する職務・勤務地の限定制度の実施

#### <対策>

平成28年9月～ 職員の事情を考慮し、希望する職務・部署への異動を検討する。

目標2:育児休業制度に関して、関係法令及び給付等の制度等を職員へ周知

#### <対策>

平成28年9月～ 育児・介護休業法、雇用保険法、労働基準法に基づく諸制度の周知徹底

目標3:職員の子供たちによる「職場参観日」を設ける

#### <対策>

平成28年9月～ 職員の意見を聞き、詳細について検討する。

平成29年9月～ 制度を導入し、職員へ周知する。